

【目次】

第361項	瀬戸内海	岡山水道、水門湾	掘下げ作業
第362項	瀬戸内海	岡山水道、小串港付近	小型船操縦訓練
第363項	瀬戸内海	岡山港	海上作業
第364項	瀬戸内海	高松港東方、屋島湾	小型船操縦訓練
第365項	瀬戸内海	高松港及び付近	ヨットレース
第366項	瀬戸内海	高松港及び付近	遠泳大会
第367項	瀬戸内海	水島港	掘下げ作業
第368項	瀬戸内海	広島港、第1区及び第2区	重量物荷役作業
第369項	瀬戸内海	広島港、第1区	岸壁築造工事等
第370項	瀬戸内海	広島港、第3区	掘下げ作業
第371項	瀬戸内海	広島湾、阿多田島南方	海上行事
第372項	豊後水道	宇和島港	航泊禁止区域設定

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

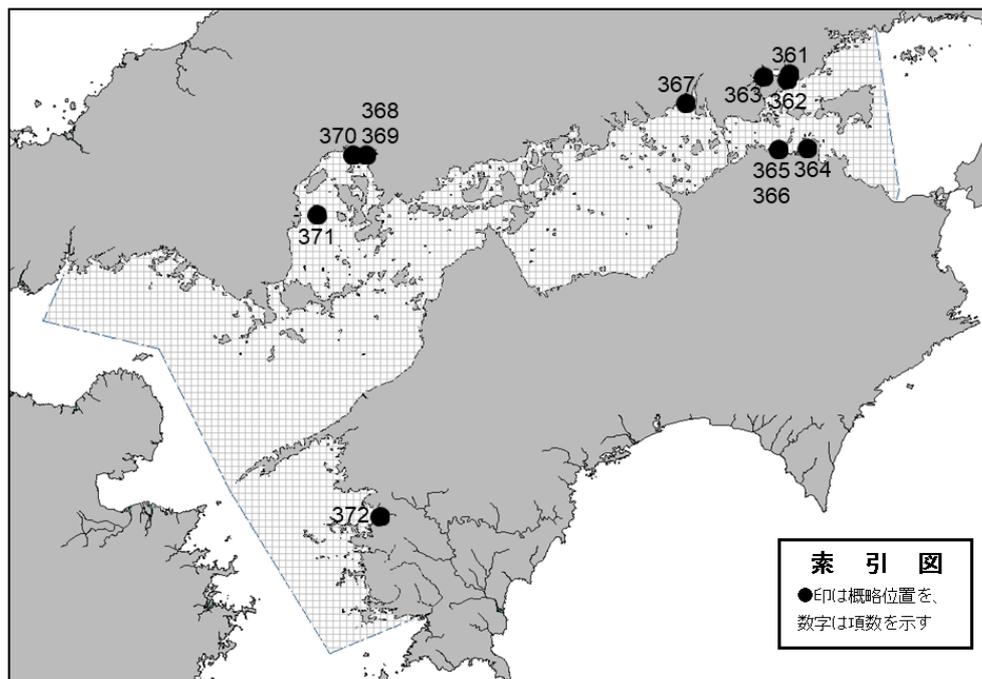
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～ 海の事件・事故は 118番へ ～

★4年361項 瀬戸内海 — 岡山水道、水門湾 掘下げ作業

期間 令和4年8月1日～9月10日(予備日を含む)の日出～日没

区域 7地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-35-56N 134-02-55E(岸線上)
- (2) 34-36-00N 134-03-00E
- (3) 34-35-57N 134-03-03E
- (4) 34-35-54N 134-02-59E
- (5) 34-35-53N 134-03-00E
- (6) 34-35-49N 134-02-54E
- (7) 34-35-51N 134-02-52E(防波堤先端)

備考 (1) 潜水土による磁気探査作業を伴う

(2) 警戒船を配置

海図 W155-W1114

出所 第六管区海上保安本部



★4年362項 瀬戸内海 — 岡山水道、小串港付近 小型船操縦訓練

期間 令和4年8月3日～31日(予備日を含む)の日出～日没

区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-34-59N 134-02-31E
- (2) 34-34-53N 134-02-32E
- (3) 34-34-53N 134-02-29E
- (4) 34-34-59N 134-02-28E

備考 区域内に浮標を設置

海図 W155-W1114

出所 第六管区海上保安本部



★4年363項 瀬戸内海 — 岡山港 海上作業

期間 令和4年7月18日～9月30日(予備日を含む)の日出～日没

区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-35-17N 133-57-16E(岸線角)
- (2) 34-35-19N 133-57-15E
- (3) 34-35-21N 133-57-22E
- (4) 34-35-17N 133-57-27E
- (5) 34-35-12N 133-57-22E(岸線角)

備考 (1) 排水樋門の改修工事

(2) 汚濁防止膜及び区域を示す黄色灯を設置

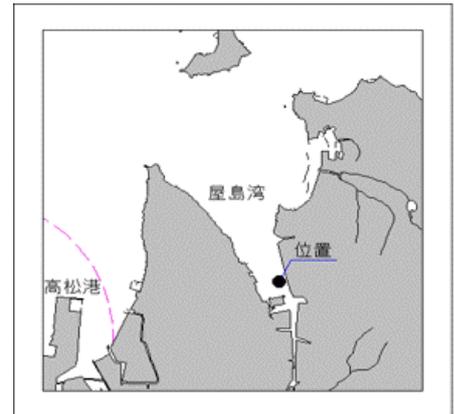
(3) 潜水作業を伴う

海図 W155

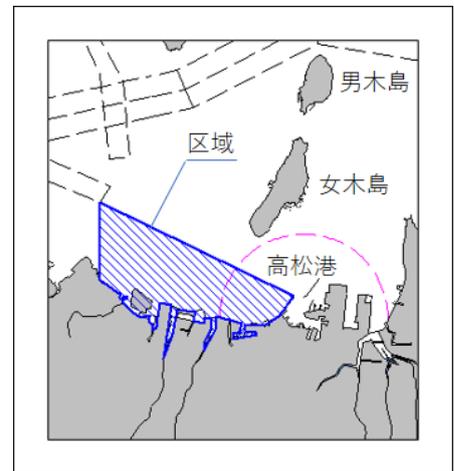
出所 玉野海上保安部



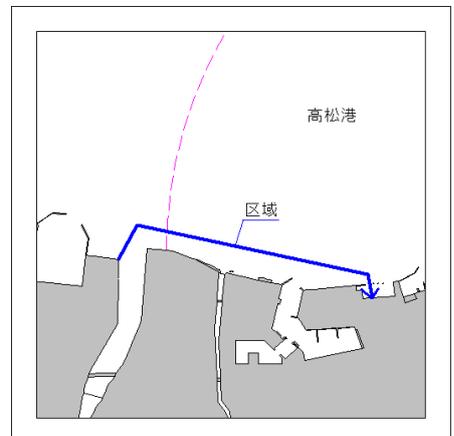
★4年364項 瀬戸内海 — 高松港東方、屋島湾 小型船操縦訓練  
 期間 令和4年8月1日、6日、7日、13日～15日、20日、21日の日出～日没  
 位置 34-21-54N 134-07-00E 付近  
 備考 コースを示す浮標を設置  
 海図 W137A-JP137A  
 出所 第六管区海上保安本部



★4年365項 瀬戸内海 — 高松港及び付近 ヨットレース  
 期間 令和4年8月7日の0800～1500  
 区域 3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 34-21-58N 133-58-53E(岸線上)  
 (2) 34-23-23N 133-58-52E  
 (3) 34-21-42N 134-03-06E(防波堤先端)  
 備考 (1) 区域内にコースを示す浮標を設置  
 (2) 警戒船を配置  
 海図 W1125-W137A-JP137A-W153-JP153  
 出所 高松港長



★4年366項 瀬戸内海 — 高松港及び付近 遠泳大会  
 期間 令和4年7月24日の1030～1150  
 区域 4地点を結ぶ線上付近  
 (1) 34-21-16N 134-01-18E(岸線角)  
 (2) 34-21-23N 134-01-22E  
 (3) 34-21-13N 134-02-18E  
 (4) 34-21-08N 134-02-19E(岸線上)  
 備考 警戒船を配置  
 海図 W1125  
 出所 高松港長



★4年367項 瀬戸内海 — 水島港 掘下げ作業

期間 令和4年8月1日～9月30日(予備日を含む)の日出～日没

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-30-28N 133-40-13E(岸線上)

(2) 34-30-28N 133-40-05E

(3) 34-30-37N 133-40-05E

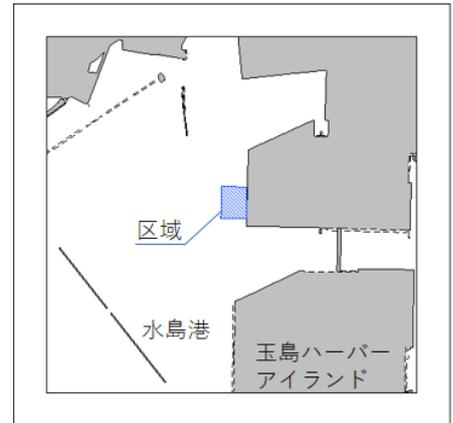
(4) 34-30-37N 133-40-13E(岸線上)

備考 (1) 作業はグラブ浚渫船(スパッド式)で実施

(2) 警戒船を配置

海図 W1127B-JP1127B

出所 水島港長



★4年368項 瀬戸内海 — 広島港、第1区及び第2区

期間 令和4年7月18日(予備日19日～25日)の日出～日没

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-20-03N 132-29-44E(岸線角)

(2) 34-19-55N 132-29-38E

(3) 34-20-01N 132-29-24E

(4) 34-20-03N 132-29-36E(岸線角)

備考 (1) 作業船のアンカーワイヤーが水面下5mとなる位置に浮標を設置

(2) 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A

出所 広島港長

重量物荷役作業



★4年369項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 岸壁築造工事等

六管区水路通報4年17号205項削除

1. 岸壁築造工事

期 間 令和4年7月25日～9月10日(予備日を含む)の日出～日没

区域1 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-21-08N 132-28-13E(岸線上)
- (2) 34-21-07N 132-28-15E
- (3) 34-21-04N 132-28-13E
- (4) 34-21-05N 132-28-10E
- (5) 34-21-07N 132-28-11E(岸線上)

備 考 警戒船を配置

2. 掘下げ作業

期 間 令和4年9月15日までの日出～日没

区域2 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-21-08N 132-28-13E(岸線上)
- (2) 34-21-07N 132-28-16E
- (3) 34-20-59N 132-28-10E
- (4) 34-21-02N 132-28-05E
- (5) 34-21-07N 132-28-09E(岸線上)

位 置 34-20-53N 132-28-12E 付近

- 備 考
- (1) 作業はグラブ浚渫船(スパッド式)で実施
  - (2) 潜水士による磁気探査作業を伴う
  - (3) 警戒船を配置

海 図 W1112A-JP1112A

出 所 広島港長



★4年370項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 掘下げ作業

六管区水路通報4年25号345項削除

期 間 令和4年8月31日までの日出～日没

区 域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-21-08N 132-26-24E(岸線上)
- (2) 34-21-08N 132-26-20E
- (3) 34-21-11N 132-26-18E
- (4) 34-21-15N 132-26-26E
- (5) 34-21-13N 132-26-28E(岸線上)

- 備 考
- (1) 潜水士による磁気探査作業を伴う
  - (2) 警戒船を配置

海 図 W1112A-JP1112A

出 所 広島港長



★4年371項 瀬戸内海 — 広島湾、阿多田島南方 海上行事

期 間 令和4年7月28日(予備日29日)の日出～日没

区 域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-10-00N 132-18-39E

(2) 34-09-50N 132-18-39E

(3) 34-09-50N 132-18-00E

(4) 34-10-00N 132-18-00E

備 考 清掃船による浮遊ゴミ回収の実演

海 図 W113-W142-JP142-W1108-

JP1108

出 所 第六管区海上保安本部



★4年372項 豊後水道 — 宇和島港 航泊禁止区域設定

期 間 令和4年7月23日(予備日24日)の2000～2030(花火打ち上げ終了まで)

区 域 (1)、(2)を結ぶ線、(3)、(4)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 33-13-37N 132-32-38E(防波堤先端)

(2) 33-13-49N 132-33-05E(岸線角)

(3) 33-13-31N 132-33-02E(突堤南西端)

(4) 33-13-22N 132-32-50E(岸線角)

備 考 (1) 花火大会が行われるため、本作業に従事する船舶、すでに航泊禁止区域内に係留されている船舶(係留している場合に限る)及びあらかじめ宇和島海上保安部長が認めた船舶以外の航泊を禁止する

(2) 区域(1)、(2)を結ぶ線、(3)、(4)を結ぶ線の各中間付近に黄色灯付浮標(4秒1閃光)を各1基設置

(3) 警戒船を配置

海 図 W138

出 所 宇和島海上保安部長公示第2号(令和4年7月11日)

